4　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通大臣官房地方課長、国土交通大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成26年３月31日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　国土交通省九州地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成25・26年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　国土交通省九州地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑥　平成26年３月31日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、○○・△△設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、○○・△△設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、○○・△△設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務における設計共同体の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○・△△設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から本業務に関わるその２業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　設計共同体の名称は、「福岡県警察第二機動隊⑳設計業務○○・△△設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続の開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成26年８月22日付け支出負担行為担当官　九州地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 26 年８月 22 日

独立行政法人国民生活センター

理事長　松本　恒雄

◎調達機関番号　571　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　件名及び数量　事故情報データバンクシステムの機器更新・仕様変更作業及び賃貸借・運用保守等　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成26年９月16日12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒108―8602 東京都港区高輪３―13―22　独立行政法人国民生活センター東京事務所情報管理部

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成26年８月22日から平成26年９月11日まで。

⑵　交付場所　〒108―8602 東京都港区高輪３―13―22　独立行政法人国民生活センター東京事務所総務部会計課　川人　昭二　電話03―3443―1201

4　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成26年９月１日13時30分

⑵　開催場所　東京都港区高輪３―13―22 独立行政法人国民生活センター東京事務所２階大会議室

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required ; Renewal, partial revision, Lease hardware, maintenance and operation support and so on of Injury Information Data Bank System, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 12 : 00　16 September, 2014

⑷　Contact point for the notice : Shoji Kawando, Accounting Division, National Consumer Affairs Center of Japan, 3―13―22 Takanawa Minato-ku, Tokyo 108―8602 Japan. TEL 03―3443―1201

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 26 年８月 22 日

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

契約担当職　経理部長　渡邊　正明

◎調達機関番号　580　◎所在地番号　14

1　調達内容

⑴　品目分類番号　61、63、64、66、67、71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　情報基盤サービスの調達　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成26年９月12日17時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒212―8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番ミューザ川崎セントラルタワー20Ｆ　独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構　システム業務部　田窪　祐子　ＦＡＸ044―520―5155

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　本公告の日から平成26年９月12日まで。（土曜日、日曜日及び12時から13時の間を除く10時から17時まで）

⑵　交付場所等　上記２⑵に同じ。なお、仕様書案の交付及び説明会への出席は、当機構ホームページ（http://www.nedo.go.jp）に掲載した所定の機密保持誓約書に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ提出した者のみとします。

4　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成26年８月29日13時30分

⑵　開催場所　〒212―8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番　ミューザ川崎セントラルタワー16Ｆ　独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構　会議室Ａ

5　Summary

⑴　Masaaki Watanabe, Director General, Official in charge of disbursement at the procuring entity, New Energy and Industrial Technology Development Organization (NEDO)

⑵　Classification of the services to be procured : 61, 63, 64, 66, 67, 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Information Infrastructure Service 1 Set

⑷　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 12, September, 2014

⑸　Contact points for this notice : Yuko Takubo, Information and System Department, New Energy and Industrial Technology Development Organization, 20th Floor, MUZA Kawasaki Central Tower, 1310 Omiya-cho, Saiwai-ku, Kawasaki City, Kanagawa 212―8554 Japan Fax 044―520―5155